

草津市教育委員会会議録

令和3年3月臨時会

(3月5日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野秀樹
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	作田まさ代
	教育総務課長	森下康二
事務局	教育総務課課長補佐	門脇弦太

開会 午前 9時30分

川那邊教育長 それではただいまから草津市教育委員会3月臨時会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、3月臨時会は本日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2「付議事項」に移ります。「議第5号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 議第5号臨時代理の承認を求めることにつきまして、教育総務課の森下が御説明申しあげます。議案でございますが、2ページから7ページを御覧いただきたいと思っております。

まず3ページをお願いいたします。中学校給食開始に向けまして、草津中学校および新堂中学校において配膳増築工事につきまして、12月の定例教育委員会で御承認いただきました内容で契約を締結し、現在工事を進めているところでございますが、双方の工事におきまして、当初は想定していなかった事案が発生しましたことから、契約内容の変更を行うものでございます。工事の予定価格が1億5000万円以上の請負契約につきましては、市議会の議決が必要となりますので、2月市議会の開会日である2月26日に、市長が追加議案を提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会宛に意見を求められておりましたが、委員会の会議を招集する時間的な余裕がございませんでしたので、草津市教育委

員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理し、4ページおよび6ページのとおり、2件とも意見特になしと、市長に回答をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

5ページをお願いいたします。草津中学校配膳室増築工事の変更契約でございますが、中ほどの変更内容を御覧いただきたいと思っております。工事を進める中で、前館校舎における配膳室増築箇所の外壁の下地調整材から、当初は想定しておりませんでしたアスベストが検出されました。そのため、このアスベストの除去作業を行う必要が生じたことから、工事期間を記載のとおり21日間延長し、また、契約金額につきましても、384万5842円を増額する変更契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。新堂中学校配膳室増築工事の変更契約でございますが、先ほどと同じく、中ほどの変更内容を御覧いただきたいと思っております。工事の施工場所におきまして、老朽化による消火配管の漏水が複数発生していることが判明し、同様に、給水配管とプールの給水配管についても老朽化が著しいことから、これらの更新工事を行う必要が生じたものでございます。こちらにつきましては、工事期間に変更はございませんが、契約金額につきましては、更新工事に係る737万3300円を増額する変更契約を締結しようとするものでございます。以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。何卒、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。

松嶋委員

前者の方のアスベストが検出された件についてですが、例えば、外壁が一部、破損していてそこからアスベストが出ていたということで健康被害とかは特に問題なさそうですか。

教育総務課長

外壁の中の下地調整材の中に入れておりましたもので、特に外壁にダメージが加わっているとかそういう場合以外には飛散するものでございませぬので、今回の場合は、工事でその外壁を増築する部分とつなぐために、外枠をくり抜かなければならないということで、その下地調整材を触らないといけないので飛散の防止を

行ってから工事をするということになりますので、この飛散の健康被害は出ないように国のマニュアルに従ってその措置をして工事をさせてもらうということになっています。先ほどおっしゃったように、ひびが入っていたりとか、そういうことでの健康被害は聞いておりません。

松嶋委員

ありがとうございます。続けてもう1点、後者の方の排水管の方から水漏れが複数発生したと書いていますが、これは工事をしたことでどこか水漏れが発生したのか、或いは水漏れが以前から発生していたものを工事したことで発見したのか。もしそうだとしたら、水漏れを検知するセンサーとかなんかそういうのを今後つけたりするのかわかる範囲で教えていただけますか。

教育総務課長

実は水漏れを事案が発生したのは、契約締結後でございます。ちょうど冬の寒い時期によく水道管が破裂するとかあると思いますが、そこで複数の箇所水漏れが発生したということでございます。これに関しまして、予測をするようなセンサー等の話になってきますが、地中に埋設しているものでございまして、そういった事案が発生しないとわからないというのが正直なところであります。ですので、結果的には事後の措置ということになってしまいますが、市の方としても課題としてこれから地中に埋設している管等につきまして、関係部署と調整しながら、計画的な更新ができないかということは、検討課題というふうに考えています。

松嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

川那邊教育長

他にいかがでしょうか。

では本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、議第5号は承認されたものと思います。

次に、「議第6号県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任命の内申につき議決を求めることについて」を議題といたしま

すが、本議案につきましては人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する正しい人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。本議案を公開しないことについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって本議案については公開しないことといたします。

なお、本議案につきましては校長の人事に関する案件であることから関係職員のみでの審議としたいと思います。関係職員以外の職員について退出をお願いします。

——非公開——

川那邊教育長

それではこれもちまして、3月臨時会を終わらせていただきます。

次回は3月24日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催する予定ですので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

閉会 午前10時30分